

2020年度

事業報告書

2020年4月 1日から

2021年3月31日まで

公益財団法人 東亜総研

2020年度事業報告書 目次

要旨

2020年度の基本認識	1
2021年度の事業総括	2

事業活動

I 公益目的事業 1

(1) 定例セミナー・特別フォーラム	3
(2) 相談・助言事業	3
(3) 国際交流等推進事業	6

公益目的事業 2

(1) 外国人技能実習生受入れ事業	7
-------------------	---

II 収益事業

	8
--	---

- (1) 調査研究
- (2) 旅行業

III 法人管理

	9
--	---

- (1) 賛助会員
- (2) 理事会・評議員会等
- (3) 職務執行体制等
- (4) システム機能などの課題

要旨

【2020年度の基本認識】

コロナ禍は若干収束の気配を見せていました時期もありましたが、再び緊急事態宣言となり、予断を許さぬ状況になってまいりました。一刻も早い収束を祈るばかりですが、コロナ禍が収束しても決して元の世界には戻らないと考えています。

定款第3条に、当法人の目的は以下のとおりであると記されております。

「この法人は、日本と東アジア並びに関連する地域において、互いを思いやる協和の精神に則り、共に栄えることを目的とするものである。そのために様々な対話や事業を通じて信頼関係を醸成し、他国の問題も自らの問題と自覚し、日本の持てる力を日本と東アジアのために発揮、以て地域の安定と世界の平和に貢献するものである。」

また、設立趣意書には、以下のとおり記されています。

「いまこそ、世界の平和と東アジアの安定を図り、東アジアの成長を日本の成長とするためにも、日本の持てる力を発揮すべき時と考えます。

東亜総研の第一の役割は、東アジア並びに関連する諸国や地域に対し対話を促進するための信頼関係を構築することにあります。対話は信頼関係があって始めて実を結ぶからです。

第二の役割は、対話の中から政治・経済・外交・安全保障など各般にわたり、いま必要なこと、未来にとって必要なことを探り出し、価値観とビジョンの共有を求めつつ、調査研究・情報収集・分析評価を行うことです。

第三の役割は、必要なものを具体化するためにコンサルティングを行い、人材の育成・交流、投資や技術の紹介・斡旋などの事業を推進することです。

具体的な草の根レベルでの相互交流は、関連する各国政府および民間諸団体をはじめとする人と人との相互交流を促進し、互いを思いやる協和の精神を高め、東アジアの民生向上と経済発展に寄与し、もって国と国との友好関係を強化し、ひいては世界の平和と繁栄に貢献できるものと確信します。」

コロナ禍という現代の人類が経験したことのない分断の時代にどのように融和を図っていくのかを全世界が模索しています。

東亜総研は、その目的と役割を決して忘れることなく、「共存共栄のアジア新時代」を実現するため、アフターコロナの時代に適応した活動を行ってまいります。

【2020年度の事業の総括】

2020年度はコロナ禍で当財団も大きな影響を受けました。中国遼寧省開原市からの修学旅行の第4次から第9次は延期となり、一日も早い再開を日中双方において確認していません。

技能実習生受け入れ事業においても、実習生の入国が相当遅れました。また実習修了者の帰国困難という事態も発生しました。大変に厳しい状況でしたが、監理団体としての責務を果たすべく、受入機関への指導と技能実習生の保護にあたってまいりました。これらの点が評価され、NHK WORLDで技能実習生の姿が取り上げられるなどマスコミになんども取り上げられました。本事業は、2017年からスタートしましたが、2020年3月末には326名となりました。

さらに技能実習を終えたTさんが、北見工科大学院に合格。地元の新聞やテレビでも大きく取り上げられ、東亜総研の技能実習生、スタッフにとって大きな喜びであり、誇りとなりました。

2020年度には「国際交流事業」を公益目的事業とする認定変更の手続きも終了しました。「定例セミナー」「相談・助言事業」等の公益事業においては「人材育成」「人材確保」「国際貢献」を基本目的に当財団の運営に有効と思われる事業に取り組みました。

日越大学国内支援業務等においては2020年9月に4期生が入学し、2020年度9月には待望の学部開設に伴う支援業務を行うなど日越両国の親善・友好に多大な影響を与える実績を上げてきました。

一方で新型コロナウイルスの影響を受け、青少年交流の受入の延期、「第7回ジャパンベトナム フェスティバル」の延期（2021年4月16日、17日にオンライン開催）などいくつかの事業が2021年度に持ち越されました。

法人運営においては、公益財団法人として社会的信用を維持し、基本的なガバナンス維持と体制づくり、法人運営や事業の透明性・コンプライアンスに対してより厳しい姿勢で社会に貢献できるように取り組んで参りました。

また「グローバル人材共生社会」の環境整備のため、当財団は既に、職員の3割が外国人材で構成され、国内外を別することなく才能ある人材を採用して事業にあたりました。

【事業活動】

I. 公益目的事業

公益目的事業 1

「ベトナム国等東アジア各国との相互理解の促進を図ることを目的とする事業」

(1) 定例セミナー・特別フォーラム

【計画・目標】

日本と東アジアを中心とする諸外国との相互理解促進に資することを目的に開催し、講演内容は講師の方の経験・体験に則したものや造詣の深い分野など聴講者が興味関心を抱く内容を中心に実施。2～3か月に一度の開催を目標とします。

【実績・成果】

残念ながら、今期はコロナ禍の影響で開催はできませんでした。

【課題】

コロナ禍収束の時期を図りながら、四半期に一度（年4回程度）の開催を検討します。

(2) 相談・助言事業

【計画・目標】

1. ジャパン ベトナム フェスティバル実行委員会への相談・助言を行う。
2. 北海道ベトナム交流協会において支部設立など広範な交流と協力関係を構築する。
3. 北海道モンゴル経済交流促進調査会における経済交流の推進においてモンゴルへの経済交流ミッション派遣、招聘事業成果報告会などの開催を図る。

【実績・成果】

1. ジャパン ベトナム フェスティバル（第7回）

残念ながら第7回は延期となり年度内の開催はできませんでしたが、準備段階において、コロナ禍で人的交流が不可能な中、リアルとオンラインでの開催という新しい方法を企画し、一段と日越の共催意識を高めることができました。（2021年4月16日、17日にオンライン開催）

ベトナムのVTVと日本のNHKとの協力により、日越の全土で視聴することができ、ジャパン ベトナム フェスティバルを広く周知することができました。

2. 北海道ベトナム交流協会

コロナ禍で本年度内には「第2回ベトナムフェスティバルin札幌」の実施できません

でしたが、2021年9月には実施できるよう準備を進めました。

また、同イベントの盛況を受けクアンニン省において「北海道フェスティバル開催」の要望があり、ベトナムと北海道の交流を促進しました。

その他、ベトナムと各地域との交流、ベトナムと北海道の相互交流、各支部におけるセミナーの開催、人的交流について協力促進しました。

3. 北海道モンゴル経済交流促進調査会

2016年度以降、3回に及ぶ北海道とモンゴルとの相互経済交流を推進している組織です。これまでも両国の経済交流に向けた環境整備を当財団の支援のもとで促進して参りました。

2019年8月2日には、モンゴル・ウランバートルから千歳へのチャーター便が就航し、モンゴル政府関係者と経済界関係者が来道し記念式典を開催いたしました。

4. グローバル人材共生事業

北海道は、将来の日本が直面する課題が真っ先に表面化することから、課題先進地域といわれています。「グローバル人材との共生」という課題も北海道が直面する課題です。そこで、当財団が目指す「グローバル人材共生社会」の環境整備の先駆けとして、北海道がそのモデル地域となるべく、関係諸団体に働きかけました。北海道庁が主催する「北海道外国人材受入れ・定着・共生連携会議」の開催にあたっては、具体的な形で相談・助言を行い、支援しました。また、グローバル人材共生社会実現のために設立された一般財団法人外国人材共生支援全国協会（NAGOMI）の活動に対し、相談・助言を行い、支援しました。

5. 日越大学構想国内支援業務

2020年9月、新内閣が誕生し、同年11月菅義偉首相の初の外遊先に選ばれたのがベトナムです。訪越時、菅総理は日越大学を訪問し、講演や学生たちとの懇談を行いました。日越大学が日越両国の象徴的国家プロジェクトであることの証であります。

当財団設立の契機となった日越大学構想は、2013年（平成25年）末の日越両国首相による日越共同声明、2014年（平成26年）ベトナム国家主席訪日時の日越共同声明に基づき、両国政府協力のもとで推進されている事業です。ベトナム政府は、ベトナム国家大学ハノイ校の7番目の大学として日越大学設立を決定しました。

「アジアのハーバード」を目指す日越両国共同の国家的プロジェクトです。

2015年（平成27年）12月、内閣官房に「日越大学に関する関係省庁会議」及び「日越大学構想の推進に関する有識者会議」が設置され、2016年（平成28年）9月9日に開学式が開催、大学院修士課程が開講され、2017年（平成29年）9月に理事会開設（理事20人は日越同数。武部会長は理事に就任）。2018年（平成30年）7月、1期生が卒業し、東京大学をはじめ11名が博士課程に入学、その他日系企業、ベトナム企業に就職するなど極めて高い評価を得ています。

2018年（平成30年）9月には修士課程3期生が入学、2019年（令和元年）9月には4期生が入学、日本、ロシア、フィリピン、ミャンマー、ラオスの他にナイジェリア、カメルーン、コンゴなどアフリカからも留学生が入学し、国際大学として着実な地歩を築いています。また、ホアラックキャンパス建設に向けた円借款に関する課題やベトナム政府による特別財政支出について方向性が確かなものとなりつつあります。

さらに、2020年（令和2年）10月には、修士5期生68名（うち留学生17名）に加え、待望の学部（日本プログラム）が開設され、58名が入学しました。日越大学という日越両国の象徴的国家プロジェクトが、新しいステージに入ったと言えます。

当財団は2015年（平成27年）第1期契約より（独）国際協力機構（JICA）より「日越大学構想国内支援事務局業務」を行い、2021年（令和3年）第3期契約まで同業務を行いました。2020年度は日越大学広報ツールとして、パンフレットとDVDの作成を支援いたしました。

なお、2021年（令和3年）4月より2年間、第4期契約として引き続き同業務を行うこととなりました。

5. モンゴル国の観光開発調査業務

2020年10月から2021年9月（予定）で、独立行政法人国際協力機構（JICA）より「モンゴル国持続可能な観光開発に係る情報収集・確認調査」の事業を株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス、株式会社クニエと当財団の3社のJVで受注し業務を推進しています。

本調査は、特有の遊牧文化や豊かな資源を有するモンゴル国の観光開発についての情報収集・確認調査であり、モンゴル国の観光開発方針を確認し、今後のJICAの協力プログラム案を作成することにより、東アジア全体の観光開発に資するものです。

2022年に国交樹立50年を迎える日本とモンゴル国にとって重要なプロジェクトであり、本事業を契機として、日本とモンゴルの相互理解と友好協力関係を深めてまいります。

【課題】

引き続き上記事案に相談・助言を継続するだけでなく、さらに広く協力促進に努め、「ベトナム国等東アジア各国との相互理解の促進を図ることを目的とする事業」を公益財団法人の役割として積極的に果たして参ります。

(3) 国際交流等推進事業

【計画・目標】

児童・青少年の身体的・精神的健全育成のため、日本と東アジア各国の児童・青少年の相互親善交流として学校交流、芸術・文化交流、スポーツ交流などを中心に国際交流等推進事業を行います。児童・青少年の年齢層に応じ日本の優れた分野を紹介する交流プログラムを提供します。

コロナ収束後は、中国の小・中・高校生の修学旅行や文化・スポーツ関連の交流の受入れについて、日本の学校生活だけでなく生活習慣や教育文化なども紹介し、相互理解と交流を深め、日中青少年交流の一助になるよう努めます。

本事業を紹介のため、当財団のホームページを活用、教宣用のDVDを用いて自治体、教育委員会、大使館、領事館など幅広く活動を紹介します。

【実績・成果】

残念ながら本事業年度はコロナ禍により事業を推進できませんでした。

【課題】

コロナ禍の収束状況を見極めながら企画を進めていきます。収束の状況いかに異なりますが、2021年度は30～40名規模の団体を1団体とし5泊から6泊程度を基本に考え8団体で300名規模を想定します。

公益目的事業 2

「外国人技能実習生受入れ事業」

【計画・目標】

外国人技能実習制度の趣旨を正しく理解し、技能実習法を遵守して事業を行います。実習実施者・送出し機関と連携・協力し技能実習者が適切に技能を習得し、祖国への技術移転ができるよう国際貢献に努めます。

【実績・成果】

2021年3月末現在で326名の技能実習生受入れ実績となり、約2～3割の実習生が日本語能力検定のN2・N3を取得しています。優良監理団体として高い評価を得て事業を堅実に拡大してまいりました。

外国人技能実習制度の趣旨を正しく理解し、実習実施者・送出し機関と協力し技能実習生の支援、保護に努め、技能を適正に修得し、自立できるよう人材育成事業に貢献してきました。

具体的には、技能実習生が技能を適正に修得する状況の確認や実習実施者の取り組みを確認・指導するために計画認定申請・在留許可の申請、月1回の巡回、3ヶ月毎の定期監査など法令を遵守し、業務を遂行しております。

また、技能実習生が日本語能力検定に合格できるよう学習支援にも力を入れ、第1回日本語作文コンクールを行いました。地域別の交流会やリクレーション活動などの開催、受入れ企業や地域社会との交流などを進め、「日本型多文化共生社会」の実現をめざし、実習実施者をはじめ、地域社会の方々が技能実習制度の理解を深める努力にも継続して取り組んでまいりました。

コロナ禍で実習実施が困難となった実習実施者（3名受入れ）が1社発生しましたが、2名は特定活動の在留資格に変更できて他社に移ることができ、残る1名は実施者の配慮により、技能実習終了まで継続することができました。

【課題】

新型コロナウイルスの影響で出入国の制限、航空便の欠航などの理由により入国希望者や帰国希望者が予定通り渡航できていないケースや技能実習生の待遇面や実習実施者の業務への影響など長期化しています。

これら多数の課題に対し、いかに迅速かつ的確に取り組んでいくか、また、拡大する技能実習への要望に対応する活動及び当財団の体制づくりなどが課題です。

II. 収益事業

1. 調査研究

【計画・目標】

ベトナムにおける政治・経済・社会に関する調査受託事業で国際協力銀行（J B I C）から間接受託している調査受託事業を引き続きハノイのJ V R C社と連携して推進。調査対象も公的債務、電力開発計画、PPP、再生エネルギーなどが中心で、報告書は英語で作成します。

【実績・成果】

コロナ禍により今年度は実施することができませんでした。

【課題】

コロナ禍が収束した後に、調査研究を行う予定です。

2. 旅行業

【計画・目標】

国柄や国民性を正しく認識し評価すること、そしてグローバル化と国際性が求められる今日「百聞は一見に如かず」の意味でも「観光・旅行業」が重要になっています。コロナ禍でその手段や方法は変化していかざるを得ませんが、「観光・旅行業」が重要であることに変わりはありません。

このような背景のもと、当財団はM I C E（Meeting, Incentive, Convention, Exiv ition）を意識した視察旅行等の国際交流事業に取り組んで参ります。

【実績・成果】

新型コロナの影響で実績はありませんでした。

【課題】

公益財団法人として積極的に公益事業の延長業務として取り組みます。

IV・法人管理

(1) 賛助会員

【計画・目標】

会費収入は当財団の収入を支える重要な収入であり、引き続き会員獲得の活性化を検討します。

財団紹介資料を改訂しホームページの更新や東亜通信のタイムリーな発行、定例セミナー・特別フォーラムを中心とする相談・助言事業の質向上にも務めるなどで活動内容を広げ、認知度・信頼・評価の向上を目指し新規会員の増加と退会する会員の減少に努めます。

【実績・成果】

2020年度は11,290千円(法人30社：10,900千円,個人14名：390千円)の会費収入となりました。安定した会員がある一方で短期間での退会など増減が毎年繰り返し存在するなど一部不安定な状況でした。

	法人		個人		合計	
	件数	会費	件数	会費	件数	会費
2014年度	26	10,803	19	5,345	45	16,148
2015年度	38	19,100	20	460	58	19,560
2016年度	41	18,450	16	1,300	57	19,750
2017年度	39	14,580	18	380	57	14,960
2018年度	42	14,400	14	1,570	56	15,970
2019年度	35	11,600	13	440	48	12,040
2020年度	30	10,900	14	390	44	11,290

【課題】

会員数、会費収入がほぼ毎年減少しています。特に法人会員が退会することなく安定した基盤となり、一方で公益事業の重要性をアピールし新規会員の増加をいかに進めるかが課題です。

(2) 理事会・評議員会等

開催日及び場所	出席者数	議 題
◎理事会		
令和2年5月21日	理事総数 17名	〈決議及び承認事項〉
書面決議	定足数 9名	・令和元年度事業報告について
	理事出席 17名	・令和元年度決算について（監査報告含む）
	監事出席 2名	・理事選任（案）の評議員会への提案について
		・常勤理事報酬（案）について
		・定時評議員会の開催について
		〈報告事項〉
		・職務執行状況について
		・令和2年度収支予算、令和2年度収支予算内訳表
◎評議員会		
令和2年6月22日	評議員総数 9名	〈決議及び承認事項〉
レコフ講堂	定足数 5名	・令和元年度事業報告について
	評議員出席 8名	・令和元年度決算について（監査報告含む）
		・理事選任について
		〈報告事項〉
		・職務執行状況について
		・令和2年度事業計画書および令和2年度収支予算について
◎理事会		
令和3年3月29日	理事総数 19名	〈決議及び承認事項〉
オンライン開催	定足数 10名	・令和元年度事業計画について
	理事出席 16名	・令和元年度予算案について
	監事出席 2名	・自家用自動車通勤使用細則について
		・事業の変更認定申請について
		〈報告事項〉
		・職務執行状況

(3) 職務執行体制等

① 執行体制

評議員会 : 9名
 理事会 : 19名
 代表理事 2名（会長・専務）
 常勤理事 5名（会長・副会長・専務・理事）
 非常勤理事 14名

本部 : 公益目的事業1・2、収益事業
 北見オフィス : 公益目的事業2
 事務局 : 法人管理業務

② 評議員・役員・従業員等の状況

評議員 9名、理事 19名、監事 2名、特別顧問 6名、顧問 5名です。

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
評議員	19	19	17	16	16	9	9	9
理事	12	14	14	18	17	15	17	19
監事	2	2	2	2	2	2	2	2
特別顧問	2	2	2	2	6	6	6	6
顧問	3	3	3	3	5	5	5	5
従業員	1	1	3	2	8	12	18	19
本部	1	1	2	2	5	5	8	6
（うちJICA内）	0	0	2	0	2	1	2	2
（うち技能実習生担当）	0	0	0	0	1	2	2	2
北見オフィス	0	0	0	0	3	7	10	13
（うち釧路出張所）	0	0	1	1	1	1	1	1
（うち札幌連絡所）	0	0	0	0	0	1	1	2
出向者	1	2	3	3	3	2	0	0
（うち北見オフィス）	0	1	1	1	1	1	0	0
アルバイト	0	1	1	1	1	1	0	0

〈評議員〉

前年度と変わらず9名です。

〈理事〉

前年度より常勤理事と非常勤理事それぞれ1名の増員です。

常勤理事1名は本部で事務局業務を主として担当する理事です。

〈幹事・特別顧問・顧問〉

前年度より変更はありません。

〈従業員等〉

本部において定年退職により1名減員、従業員から理事に選任されたため1名減員となりました。技能実習生受入れ業務を主とする北見オフィスでは3名の増員となりました。全体で1名の増員となりました。

③ コンプライアンス推進体制

自家用自動車通勤使用細則の改定を行いました。

今後も適宜改定、見直しを行いさらに充実を図ります。

④ 寄付金募集の推進

賛助会員の会費収入だけでなく公益財団法人としての立場を生かし寄付金収入による増収を今後検討していきます。

(4) システム機能などの課題

- ① 本部のPCの機種を入れ替え、WINDOWS社からのサポート可能な機種となりました。
北見オフィスにおいては交換が必要な時期がPCごとに違うため、到来の都度入れ替えを行っていく必要があります。
- ② 令和3年度の業務の拡大とそれともなう増員のために、本部の机・椅子およびパーテーションの変更を行いました。
- ③ 今後の事業展開に役立てられるような告知方法としてのホームページの活用を図るなどシステム関連を担う関係先との連携を強める必要があります。